

金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明 (有価証券管理業務に関する契約締結前交付書面)

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

○当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

手数料など諸費用について

- ・ 株券、出資証券、投資証券を当社の口座でお預かりする場合の口座管理料は無料です。
- ・ 上記のほか、外国証券をお預かりする場合の口座管理料も無料です。
- ・ 上記以外の有価証券や金銭のお預かりについても、料金を頂戴しません。

この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・ この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。株券、出資証券、投資証券、外国証券をお預りする場合の口座管理料は無料です。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受け付けております。

この契約の終了事由

当社の証券取引約款に掲げる事由に該当した場合（主なものは次のとおりです）は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の通知があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合
- お客様が当社の証券取引約款の変更に同意されない場合

【 当社の概要 】

商号等	キャピタル・パートナーズ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 62 号
所在地	<本社・本店> 〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目 13 番 7 号 四国ビルディング
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
資本金	1,000 百万円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	1999 年 12 月 27 日
連絡先	03-3518-9300 又はお取引のある支店にご連絡ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住 所：〒101-0047 東京都千代田区内神田一丁目 13 番 7 号 四国ビルディング

電話番号：03-4543-1131（投資相談室）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC[※]）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

※ FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

有価証券及び金銭の出納にかかる手数料

出庫手数料

- 国内株券の出庫（保管振替）20単元未満：1単元あたり550円（税抜500円）
 ※ 1銘柄あたり 20単元以上：一律 11,000円（税抜10,000円）
 なお、TOB（公開買付け）に応募する^{（注）}ために他の証券会社に移管する場合は、手数料はかかりません。
 （注）応募される場合は公開買付け期間中に応募手続きが必要です。また移管先の証券会社に口座をお持ちでない場合はお手続きに日数を要することがあります。
- 国内投資信託の出庫（保管振替）1銘柄あたり 1,100円（税抜1,000円）
 ※ 当社取扱いの公募非上場株式投資信託
- 外国株式・債券・投資信託の出庫 1銘柄あたり 1,100円（税抜1,000円）

顧客勘定元帳・残高証明書等請求料

- 顧客勘定元帳の写し 1年ごとに 2,200円（税抜2,000円）
- 残高証明書 1通につき 3,300円（税抜3,000円）
- 取引残高報告書の再交付 1通につき 3,300円（税抜3,000円）
- 年間取引報告書の再交付 1通につき 3,300円（税抜3,000円）

送金手数料

- **円貨送金**
 送金側の負担とさせていただきます。お客様からのお振込みはお客様のご負担、当社からの振込みは当社の負担となります。
- **外貨送金**
 外貨送金手数料は往復ともお客様負担とさせていただいておりますが、当社が着金確認時に手数料が当社負担になっていた場合には、外貨送金手数料（実費）を徴収します。

銀行振込組戻し手数料

- お客様の銀行振込口座へ出金手続き後、組戻しが発生した場合には組戻し手数料（実費）を徴収します。

注1）その他別途手数料を徴収することがあります。

注2）各種費用は変更される場合があります。